

## 平成29年事業計画書

I 一般社団法人国際観光日本レストラン協会はレストラン業を通じ、更なる社会貢献、食を通じて観光事業の振興への寄与を行うとともに、日本の食文化の維持・改革・発展を図り、安心、安全で豊かな食文化と食生活の創造に貢献することを目的に下記の諸事業を実施する。

1. 観光事業の振興を推進する為、国土交通省、観光庁、観光関係諸団体と協調し、国内外の観光客の増大に寄与する。
2. 次代を担う子供たちが食の大切さ、食事の作法、健全な身体づくり等の重要性を学び、理解し、行動するための食育に関する事業を積極的に推進する。
3. 本協会の組織・財務基盤の拡充強化及び発展を図る為、新会員の勧誘、加盟を促進し、会費収入の増強を図り、財務体質の改善を推進する。
4. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における当協会の果たす役割、受け入れ対策の検討を行うとともに、関係機関等への折衝を図る。
5. HOTERES JAPAN（国際ホテル・レストランショー）及びFOODEX JAPAN（国際食品・飲料展）の主催者として企画、人材派遣、集客、出展者の紹介等、全面的な協力を行う。
6. 歴史と伝統ある日本の食文化の継承と発展、ならびに海外における和食文化の普及を支援することを目的に一般社団法人日本能率協会が主催する「和食産業展 2017」への企画協力を行う。
7. 産・官・学の連携による食文化の発展、人材育成を図る。
8. 次代を担う若手経営者、後継者の相互研鑽の場として、また青年経済人として資質の向上と会員相互の交流を通じ、企業の継承と発展を図る。歴史と伝統ある日本の食文化を守り、改革、発展させることを目的に協会青年部の活動を積極的に推進する。
9. 政府が掲げる2020年、訪日外国人旅行者数4,000万人の国の目標に伴い、増加する外国人観光客のおもてなし、接遇対策を行う、
10. 旧政府登録制度に準ずる制度の復活を検討し、関係機関に要望する。
11. 賛助会員と共存共栄を図る為、相互に有益な情報の授受を行う。
12. 本協会のホームページの充実を図るとともに、インターネットを通じた事業等を推進する。
13. 三井住友カード株式会社を通じ、協会団体契約によるクレジットカード取扱店の増進、及び手数料率の一層の軽減を図り、会員店及びお客様の利便性を向上する。

## II 本協会の事業は年間事業計画に基づき、次の通り実施する。

### 1. 財務・総務・公益事業等

- ①本協会事業収支の均衡を図り、財務体質の強化を図る。
- ②本協会をより有益かつ魅力的な組織とする為、委員会を活性化する。
- ③食育の普及啓蒙の一環として次代を担う子どもを対象とした「親子体験食味学習会」を開催する。
- ④会員相互の交流と親睦を図る為、全会員を対象とした食味会、懇親会（新年賀詞交歓会を含む）等を開催する。
- ⑤関係機関、諸団体との緊密な関係を構築し、友好活動等の推進を図る。

《参考：平成28年現在》

- |   |   |
|---|---|
| ・公益社団法人日本観光振興協会   | 評議役員（尾川会長）  |
| ・一般財団法人日本食生活文化財団  | 評議員（尾川会長）   |
| ・一般財団法人日本ホテル教育センター  | 理事（森本顧問）  |
|   | 評議員（平塚副会長）  |
| ・学校法人日本ホテル学院  | 評議員（平塚副会長）  |
| ・HOTERES JAPAN 企画委員会  | 委員（志村理事）<br>（住吉理事）<br>（長谷監事）<br>（会員・ホテル椿山荘東京<br>本村 哲氏）<br>（平塚副会長） |
| ・FOODEX JAPAN 企画委員会   | 委員（平塚副会長）   |
| ・HOTERES JAPAN 及び FOODEX JAPAN<br>主催者協議会  | 委員（平塚副会長）   |
| ・文部科学省受託事業「職業実践専門課程<br>の調理師養成分野における質保証・向上<br>を推進するための第三者評価システムの<br>構築と評価モデル開発事業」実施委員会<br>（受託機関：公益社団法人全国調理師<br>養成施設協会） | 委員（平塚副会長）   |

### ⑥その他

### 2. 研修事業等

- ①「経営者と女将のトップセミナー」をはじめ、経営者セミナーの実施の企画・立案を行う。
- ②「調理師・マネージャーセミナー」をはじめ、従業員研修の実施の企画・立案を行う。
- ③海外業界視察研修旅行等の実施の企画・立案を行う。
- ④食材等の安全対策に関する情報収集と提供を行う。
- ⑤その他

### 3. 広報事業等

#### ①インターネット等による広報活動の充実

- イ. 情報化社会に的確に対応する為、本協会のホームページの全面的な見直しを検討する。
- ロ. ホームページを通じて本協会の活動等の現況をP. R. する。
- ハ. 会員の商品の販路拡大を図る一助としてインターネット（ぐるなび食市場“銘店おとりよせ”）による商品の販売を行い、本協会及び本協会会員両者のブランド価値を高めるとともに、そのP. R. を行う
- ニ. ホームページを開設していない支部においてもホームページを開設し、支部活動の広報の充実を図る。
- ホ. 全会員がホームページを開設し、これを通じて広報活動の充実を図る。
- ヘ. 会員が開設しているホームページ上に本協会会員又は本協会会員店である旨を掲載することを要請する。

②「親子体験食味学習会」の実施を通じて本協会の社会的認知度を高める為、広くマスコミ関係へのP. R. を行うとともに、本協会の社会的貢献度のより一層の周知を図る。

③会員及び関係者の名刺、ならびに会員店のパンフレット等の印刷物に本協会会員又は本協会会員店である旨を記載することを全会員に要請する。

④会員が出演したテレビ番組、経営する店舗が紹介された雑誌等において機会ある毎に可能な限り本協会会員又は本協会会員店である旨を告知することを要請する。

⑤本協会を内外に広く認知せしめる為、マスコミ・報道関係者との情報活動を展開する。

⑥関係団体等の主催する行事等を通じて本協会のP. R. を行う。

《参考：平成28年関係》

- ・エコ達人村 協力（主催：公益社団法人国際観光施設協会）
- ・和食検定 後援（主催：一般財団法人日本ホテル教育センター）
- ・全国日本料理コンクール 協賛（主催：公益社団法人日本料理研究会）
- ・日本料理技能向上全国大会 協力及び団体長賞下付（主催：公益社団法人日本全職業調理士協会）
- ・全調協食育フェスタ 後援（主催：公益社団法人全国調理師養成施設協会）
- ・ぐるなびシェフ BEST OF MENU 後援（主催：株式会社ぐるなび）
- ・ぐるなび こちら秘書室 秘書会員懇親会 協力（主催：株式会社ぐるなび）
- ・地方銀行フードセレクション 協力（主催：地方銀行フードセレクション実行委員会）
- ・九州食の展示商談会 後援（主催：九州食の展示商談会実行委員会）
- ・ファベックス(The World Food And Beverage Great Expo) 協力（主催：株式会社日本食糧新聞社）
- ・Japan Women's Wine Awards “SAKURA”2016 後援（主催：一般社団法人ワイン アンド スピリッツ文化協会）

⑦その他

#### 4. 国際交流事業等

- ①在日外国大使館、国際関係機関との交流の促進を図る。
- ②海外業界団体との交流の促進と情報交換を図る。
- ③海外業界視察研修旅行の実施を通じて世界の食材及びレストランに関する情報収集と提供を行う。
- ④その他

#### 5. 会員対策事業等

- ①組織の活性化及び会員増強の策定を推進し、これを通じて会員増強を行い、会員不在県を解消し、組織の確立を図る。
- ②新規会員の増加及び既会員の退会防止の為、魅力ある協会のあるべき姿の創出を検討する。
- ③理事会を公開することにより本協会会員及び賛助会員の理事会への傍聴を奨励し、協会活動の理解と会員相互間の交流を促進する。
- ④適宜、常務理事会、委員会を開催し、これらを通じて理事会を有効かつ有意義に運営する。
- ⑤東京以外の地方において理事会等を開催するとともに、会議終了後の懇親会に会員店及び会員外の地元の有力店の経営者を招いて本協会のP. R. を行い、これを通じて会員増強と会員不在県の解消を図る。
- ⑥本協会会員店に勤務する従事者の育成を行う為、「他店研修制度」を推進し、これを通じて会員相互の連携と協調を図る。
- ⑦賛助会員の拡充と交流支援を推進する。
  - イ. 賛助会員が実施するセミナー等への参加
  - ロ. 賛助会員の工場等の見学会の実施
- ⑧賛助会員の商品の宣伝、セールス活動の支援を通じて正会員及び賛助会員相互の共存共栄を図る。
  - イ. 賛助会員案内冊子の作成
  - ロ. 賛助会員への「紹介状」の発行
- ⑨その他

#### 6. 表彰委員会

- ①各運輸局長表彰（経営者・従事者）、国土交通大臣表彰（経営者・従事者）、褒章（藍綬・黄綬等）ならびに叙勲申請に係る候補者の選定を行う。

## 7. 支部の事業

①各支部において支部会、各種の研究会、講演会等を積極的に開催する。

※参考【平成28年各支部会等開催状況】

- ・関東支部 5回（幹事会及び正・副支部長会議は除く）
- ・中部支部 1回
- ・京都支部 2回
- ・奈良支部 4回（理事会を除く）
- ・関西支部 4回（理事会を除く）
- ・九州支部 1回

②支部毎に地域に対する本協会のP. R. を活発に展開し、支部を通じて会員増強を推進する。

③支部活動の案内を他支部へ送付することにより他支部よりの参加を奨励し、これを通じて支部間及び会員相互の交流を促進する。

## III 各種の栄典に関し、推薦申請する。

1. 叙勲
2. 褒章（藍綬・黄綬等）
3. 国土交通大臣表彰（経営者・従事者）
4. 各運輸局長表彰（経営者・従事者）

## IV 各種協会会長表彰を実施する。

1. 協会功労者に対する会長表彰
2. 永年会員店に対する会長表彰（入会50年）
3. 永年勤続従業員に対する会長表彰